

# 令和8年度 宇部市会計年度任用職員 募集要項

## 【職種:こども・若者相談業務員】

宇部市こども未来部こども政策課  
〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号  
電話 (0836) 34-8566

### 1 募集職種、採用予定人数

募集職種	職務内容	採用予定人数	受験資格 (※)
こども・若者 相談業務員	○若者ふりースペースでの 相談支援業務 ○こども・若者支援に係る アウトリーチ活動	1人	児童福祉に関する職務経験があり、こども・若者支援を行うに必要な見識と熱意を有する者

※【受験資格に係る注意事項】は5をご確認ください。

### 2 勤務条件 (令和8年8月1日見込み)

任用期間	任用開始日から令和9年3月31日まで ※人事評価の結果により、2回を限度に再度任用されることがあります。
勤務場所	宇部市新天町二丁目3番3号 ポスティビルド3階 若者ふりースペース
勤務時間	週2.5日 1日7時間45分 10:00~18:45 (休憩時間60分) ※業務によって、勤務する曜日に変動があります。
報酬	日額 (高校卒) 9,842円、(短大卒) 10,447円 (大学卒) 11,047円
諸手当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、期末・勤勉手当、通勤費等が支給されます。
休日	原則、土曜日、日曜日及び祝日、年末年始 (12/29~1/3)
休暇	任用期間に応じて年次休暇 (1年間に最大6日) を付与 特別休暇 (有給、無給)
服務	地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。
条件付採用	令和2年4月1日施行の改正後の地方公務員法第22条第1項及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1ヶ月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険等	なし
公務災害	非常勤職員公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。

### 3 受付期間

随時

### 4 試験日時及び内容

試験日時	試験場所	試験内容
申込者に別途通知	宇部市役所 本庁舎棟 宇部市常盤町一丁目7番1号	面接試験

### 5 受験資格等に係る注意事項

- (1) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
- ① 拘禁刑以上に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ② 宇部市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ③ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (2) 合格発表後、受験資格とする資格及び報酬算定のための学歴を確認するため、各種証明書を提出していただきます。
- なお、資格が確認できなかった場合及び受験申込書の記載事項に虚偽があった場合には、受験資格がなかったものとして遡及して合格を取り消します。

### 6 合格者の発表

宇部市公式ウェブサイト<sup>※</sup>に合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者に文書で通知します。

(アドレス：<https://www.city.ube.yamaguchi.jp/boshu/1011548/kaikeinendo/index.html>)

### 7 受験申込み手続

受験申込書及び受験票に必要な事項を記入し、それぞれに写真1枚ずつを貼った上、こども政策課に提出してください。(郵送の場合は110円切手を貼り、返信先を記入した長形3号[長さ23.5cm、幅12cm]の受験票返信用の封筒を同封してください。)

受験申込書及び受験票に記入・押印漏れ等の不備がある場合は、受付ができませんので、ご注意ください。

受付は、原則として午前9時から午後4時30分までです(土曜日、日曜日及び祝日は除く。)。郵送の場合は、事前に電話連絡をした上でお送りください。

受付完了後、受験票をお返ししますので試験当日に持参してください。